

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁久松警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

久松警察署管内
自転車関与事故件数
☆ 43件（令和6年中）
前年比 - 7件

東日本橋地区

信号無視や車道の右側を通行するなど、交通ルールを守っていない自転車が目立ちます。
交通ルールを遵守して、安全運転を心掛けてください。
歩道は歩行者優先です。歩道を通行する場合は、速度を落として車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止をしてください。
久松警察署では、指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 **赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 **車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）

重点地区

地図調製 (株)昭文社